

新型コロナウイルス感染症の 感染対策について

< 2020.3.11 >

●インフルエンザ予防等と同様の 感染対策が重要です！

☑せきや発熱の症状が
ある場合は、
マスクをしましょう。



☑手洗いを
こまめにしましょう。



●次のいずれかの症状がある方は、 お住まいの地域の保健所（帰国者・接触者相 談センター）にご相談ください。※1

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度
続く場合

※1 感染が疑われる方の診察は、専門の「帰国者・接触者外来」で行います。
「帰国者・接触者外来」の受診は、保健所（帰国者・接触者相談センター）
への事前連絡が必要です。

■ 相談窓口（帰国者・接触者相談センター）

設置場所	電話番号	平日・休日
有明保健所	0968-72-2184	9:00～19:00※
山鹿保健所	0968-44-4121	
菊池保健所	0968-25-4138	
阿蘇保健所	0967-24-9030	
御船保健所	096-282-0016	
宇城保健所	0964-32-1207	
八代保健所	0965-33-3229	
水俣保健所	0966-63-4104	
人吉保健所	0966-22-3107	
天草保健所	0969-23-0172	
熊本市保健所	096-372-0705 096-364-3222	24時間対応

※時間外は、転送電話により対応します

■ 県庁相談窓口（一般的な相談対応のみ）

設置場所	電話番号	平日・休日
県庁 健康危機管理課	096-333-2256	9:00～19:00